

低入札価格調査の実施概要

工 事 名 : H21宇都管内交通量観測設備改修工事
 調査を実施した業者名、住所 : 小糸工業(株)(神奈川県横浜市戸塚区前田町100)

項目	内 容
1. その価格により入札した理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機器費について 交通量観測設備については、自社開発を行っており、構築された設資産を活用できる。 ・ 労務費。雇用の確保について 労務費は、労務の基本契約に基づき確実に支払う。 雇用の確保は、自社労働者及び協力会社との協力により十分確保できる。 ・ 一般管理費について 交通費、車両台について、自社保有資産を活用し本工事の経費を削減します。 <p>上記の理由により、当該価格で入札しましたが、 機器仕様の確保、工物品質の確保、安全の確保等を十分に行い、良質な施工を行います。</p>
2. 契約対象工事附近における手持工事の状況	該当なし
3. 契約対象工事に関連する手持工事の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高崎河川国道事務所 三国道路気象観測設備改修工事 H21.3~H21.9 ¥109,725,000- ・ 横浜国道事務所 H21トンネル非常警報設備設置 H21.6~H21.12 ¥79,800,000-
4. 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等との関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象工事箇所 栃木県小山市大字粟宮地先他 ・ 入札者所在地 小糸工業㈱東京支店 (東京都港区高輪3-5-23) 小糸工業㈱富士長泉工場 (静岡県駿東郡長泉町南一色720) ※工事現場付近に現場事務所を設置予定
5. 手持資材の状況	<p>該当なし</p> <p>当該工事において支障なし。</p>
6. 資材購入先及び購入先と入札者の関係	鋼管支柱(逆L柱) 1式 A社(協力会社)
7. 手持機械の状況	<p>該当なし</p> <p>当該工事において支障なし。</p>
8. 労働者の具体的供給見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通量観測装置設置工 (延べ) 33人 B社(協力会社) ・ 光ケーブル設置工 (延べ) 149人 B社(協力会社) ・ 配管・配線工 (延べ) 90人 B社(協力会社) ・ 支柱基礎、設置工 (延べ) 88人 C社(協力会社) ・ 撤去工 (延べ) 64人 B社、C社(協力会社)
9. 過去に施工した公共工事名及び発注者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京国道事務所 交通量常時観測設備設置工事 H18.3~H19.3 ¥250,845,000- ・ 横浜国道事務所 H19道路管理施設設置工事 H20.2~H21.2 ¥286,125,000- ・ 宇都宮国道事務所 H18高久気象観測設備設置工事 H18.10~H19.1 ¥21,997,500- ・ 高崎河川国道事務所 軽井沢他気象観測設備設置工事 H16.3~H17.3 ¥63,525,000-
10. 経営内容	特に問題なし
11. 1から10までの事情聴取した結果についての調査検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関東地方整備局発注工事の手持ち工事はない。 ・ 機器費については、自社製品であることから、品質を確保しつつ、大幅な経費の削減が可能であることが判断できる。 ・ 労務費については、協力会社と連携することにより、経費を削減していることが判断出来る。 ・ 一般管理費については、会社経費を利用するなど、自社努力で経費削減をしていると判断出来る。
12. 9の公共工事の成績状況	<p>関東地方整備局関係事務所受注工事の成績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H16 軽井沢他気象観測設備設置工事(高崎河川国道) 77点 ・ H18 H18高久気象観測設備設置工事(宇都宮国道) 71点 ・ H18 交通量常時観測設備設置工事(東京国道) 74点 ・ H19 H19道路管理施設設置工事(横浜国道) 79点
13. 経営状況	不開示
14. 信用状態	支障なし

15. その他の必要な事項	建設副産物の搬出予定は適切である。
---------------	-------------------

総合評価
<ul style="list-style-type: none">・ 予定価格 118,920 千円（税抜き）に対し、88,000 千円の入札がなされ、官積算額の 74% となっている。・ 大きな価格差が生じた箇所は機器費であるが、調査の結果、自社開発をすることにより、品質を確保しつつ、大幅な経費の削減が可能であることが判明した。・ 施工全般に関しては、一級電気工事施工管理技士の資格を有する技術者を配置し、労働者の確保、資機材の確保も問題ないと判断できる。 <p>以上により、契約内容による適合した履行は可能であると判断できる。</p>

